

会 議 録

会議の名称	白岡市児童福祉審議会（第1回）
開催日	令和3年7月31日（土）
開催時間	午前10時00分～10時50分
開催場所	はびすしらおか 会議室3.4.5
会長の氏名	尾崎 正浩
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	尾崎正浩・佐々木由規子・西川達男・青木春乃・関山典央 田中正恵・小松武志・安藤瑞穂・鈴木きよ子・齋藤千枝子 竹内理恵・山本諒子・諸橋浩司・寺井堅一・小谷野和悟 15名
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	戸村 麻利子 1名
説明員の職・氏名	子育て支援課主幹 鈴木 順子
事務局職員の職・氏名	健康福祉部長 神田 信行 子育て支援課長 大久保 栄 主幹 鈴木 順子 主任 山岸 夕香理 主任 田中 秀幸
その他会議出席者の職・氏名	
会議次第	1 開 会 2 挨拶 3 委員紹介 4 職員紹介 5 議 題 (1) 白岡市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (2) その他 6 閉 会

<p>議長 委員 事務局</p>	<p>質問等はあるか。</p> <p>市町村子ども家庭総合支援拠点の具体的なイメージと担当はどこになるのか。</p> <p>子ども家庭総合支援拠点とは、(1)子ども家庭支援全般に掛かる業務、(2)要支援・要保護児童等並びに特定妊婦への支援業務、(3)関係機関との連絡調整、(4)その他必要な支援となっており、この4つの主な業務を行う所である。</p> <p>この業務は、「子ども家庭支援員」が行うこととなっており資格条件がある。</p> <p>当市の場合は、児童数が9,000人未満のため、子ども家庭支援員2名が基準となっている。</p> <p>このことから、子ども家庭総合支援拠点については、「機能の設置」と言われ、新しい取組や建物を作るものではない。</p> <p>現時点では、子ども家庭総合支援拠点を業務委託するのではなく、市が直営で実施する方向で準備をしているところである。</p>
<p>議長 委員 事務局</p>	<p>質問等はあるか。</p> <p>要保護児童対策地域協議会の全体会議とはどのようなものか。</p> <p>また実務者会議と個別会議との連携や良い点について伺いたい。</p> <p>また、このような会議で学校側の相談員やスクールカウンセラーも出席しているのか。</p> <p>要保護児童対策地域協議会は、支援が必要な児童等に関する適切な保護又は支援を図るために必要な情報の交換や支援内容に関する協議をする目的で設置している。</p> <p>この協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の三層構造である。</p> <p>代表者会議とは、各団体の責任者レベルでの要保護児童対策地域協議会への理解や協力を深め、関係機関等の円滑な連携を確保するため、童虐待の動向や活動報告等を行う会議である。</p> <p>実務者会議とは、実際に活動する実務担当者レベルで構成される会議であり、調査票に4回開催と書いてあるが、ケースについて定期的な状況把握、主担当や支援方針の確認などの進行管理を行う会議である。</p> <p>個別ケース検討会議とは、調査票に15回と書いてあるが、進行管</p>

	<p>理中のケースに変化が生じた場合等に適時、ケースに直接関わる担当者等で支援の内容を再検討する会議である。</p> <p>これらの会議をすることで、関係者が同一の情報を共有し、役割分担をしながら支援できる点が良い点である。</p> <p>学校の相談員やカウンセラーについては、必要に応じて、要保護児童対策地域協議会の構成員である教育指導課を通じて、実務者会議や個別ケース検討会議への参加は可能である。</p>
<p>議長 委員</p>	<p>質問等はあるか。</p> <p>ヤングケアラーの問題のように他の会議と連携するような位置づけの会議は、要保護児童対策地域協議会がその代表的な会議になるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>要保護児童対策協議会で進行管理されている児童等は、虐待の問題だけではなく、問題が複雑・多様化している状況である。</p> <p>そのため、子育て支援課のみで支援することは出来ず、他課及び他機関の協力が必要となる。</p>
<p>議長 委員</p>	<p>要保護児童対策地域協議会では、各ケースに応じた支援対応をするために、関係課等へ繋ぐ役割も担っている。</p> <p>質問等はあるか。</p>
<p>事務局</p> <p>議長 委員</p> <p>子育て支援課長</p>	<p>白岡市子ども・子育て支援事業計画事業状況調査票の24ページ最後の欄に放課後子ども教室を令和3年度から菁莪小学校において実施することを決定したと記載があるが内容について伺いたい。</p> <p>令和3年度から開始したと伺っている。</p> <p>内容については、実績を重ねてから報告をさせていただきたい。</p> <p>質問等はあるか。</p> <p>新白岡駅辺で工事が行われていたが、その現場に接する歩道が通学路となっており、子どもが危険な思いをしたという話があった。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画の39ページの施策3「子育て家庭の安全な生活の確保の目指すまちの姿として「子どもと子育て家庭が、安心して生活できるが実現しています。」と掲げているため、</p> <p>市として児童への安全配慮について伺いたい。</p> <p>計画の39ページの「子どもと子育て家庭が、安心して生活できるが実現しています。」は将来の姿であり、これを実現するために、地域のかたの協力を得てまた、まちづくりに対する意識は、各課及び職員には共有の目標であり実現できるよう行政を行っているところであ</p>

	る。
議長	質問等はあるか。
委員	質問なし。
議長	次に議題(2)その他について、委員からご意見等はないか。
委員	意見等なし。
議長	意見等ないようなので、何か事務局から連絡事項はあるか。
事務局	<p>次回の児童福祉審議会の開催予定日10月30日(土)及び報酬の支払いについて事務連絡を伝える。</p>
議長	委員から他に質問はないか。
委員	質問なし。
議長	以上で議題を終了する。委員の協力に感謝し議長の職を降りる。
子育て支援課長	副会長から終了の挨拶をいただきたい。
副会長	次回で任期最後の会議となるが、有意義な会議になるようお願いし、
子育て支援課長	簡単ではあるが閉会の言葉とする。
	以上で本日の会議を終了する。
	<p style="text-align: right;">以 上</p>